

国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用のご案内

小平市立図書館で「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」が利用できます。
利用する場合は、以下の利用案内をご確認ください。

(1) 「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」とは
国立国会図書館でデジタル化した図書や雑誌のうち、絶版などで現在手に入らない資料を
図書館に配信し、閲覧、および複写ができるサービスです。

(2) 利用できる方

小平市立図書館の利用カードをお持ちの方

(他市の多摩六都共通利用カードでも小平市で登録があれば利用可)

(3) 利用手順

① 「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を利用したいことを図書館職員に
伝え、『利用申込書』に記入し、申込みください。

② 利用時間は1回30分で、1日2回利用できます。次にお待ちの方がいない場合、1回
につき30分の延長が可能です。(最大2時間まで)

③ インターネット端末では、閲覧のみ可能です。

複写を希望する方は、『(4) 複写』をご確認ください。

(4) 複写

① 複写を希望する場合、『複写申込書』に次の項目をご記入ください。

● 書誌 ID または資料名 (資料を特定できること)

● 複写するページ (コマ番号等)

● 申請日

② 『複写申込書』を職員に渡してください。複写は職員が行います。

③ 複写できる範囲は、著作物の半分までです。

④ 複写は開館時間内にご利用ください。複写料金は有料で1枚10円です。

※ 複写枚数等により、お渡しが後日になる場合もあります。

(5) 禁止事項について

● 閲覧用パソコンに機器 (ノートパソコン・USB メモリ等) の接続はできません。

● 閲覧用パソコンの画面をカメラ等で撮影はできません。

● デジタル化資料のデータ等を保存・送信することはできません。

● その他図書館が禁止する事項。